

令和3年度「店舗改修等補助事業」再募集のお知らせ

小平市内の店舗等で小売業等を営む個人または法人が、市内建設業者を利用して店舗の改装・改修を行う際、その費用の **4分の3（最大15万円）** を補助します。

令和3年9月1日以降（**コロナ対策工事の場合は令和3年4月1日以降**）に開始して、令和4年2月28日までに完了の以下の工事を対象としますので、ぜひご申請ください。

応募期間：**令和4年2月7日まで**

1. 補助対象工事

以下の、店舗等の改装・改修にかかる費用、または改装・改修に付随する備品の購入。

- | | |
|------------------------------|------------------|
| (1) 内装仕上工事 | |
| ・床、内壁、天井のクロス張替え | ・畳の交換 |
| ・扉、ふすま、サッシ等の交換 | ・室内のバリアフリー化 |
| (2) 給排水工事 | |
| ・厨房、台所の改修 | ・雨どいの修繕 |
| ・浴室、洗面所の改修 | ・トイレの高性能化 |
| (3) 電気工事 | |
| ・照明のLED化 | ・コンセントの増設 |
| (4) 塗装防水工事 | |
| ・床、壁面、天井の塗り直し | ・外壁の防水 |
| (5) 屋根工事 | |
| ・屋根の葺き替え | ・屋上の防水 |
| (6) 建築工事 | |
| ・看板（欄間、袖）の設置 | ・日よけ、雨よけテントの張り替え |
| (7) その他（内装工事等と併せて行う場合に対象とする） | |
| ・給湯設備の増設 | ・空調、換気設備の設置 |
| ※車庫や物置など店舗外にかかる改修については対象としない | |

コロナ対策工事の場合

- (8) 新型コロナ感染防止対策のための飛沫対策工事
- ・アクリル板や透明ビニールシート等による間仕切りの設置工事
 - ・店舗内等での接近防止のための、フロアマーカの設置工事
- ※これら工事とともにを行う新型コロナ感染防止対策のための市内事業者からの備品の購入
- (9) 新型コロナ感染防止対策のための換気対策工事
- ・換気扇の設置工事
 - ・空気清浄機・加湿器等の設置工事
- ※これら工事とともにを行う新型コロナ感染防止対策のための備品の購入
- (10) その他、事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドライン」にそったコロナ対策工事等

2. 対象外の工事

- | | | |
|-------|----------------------|---------|
| ・外構工事 | ・害虫駆除、消毒 | ・浄化槽の設置 |
| ・造園工事 | ・工事を伴わない機械、什器、備品等の購入 | |

以下の工事は対象外とします。

(1) 備品等の購入を主目的とした工事。(2) 要する経費が10万円未満（税抜き）の工事。

（裏面もご覧ください）

【ご利用条件】

3.対象店舗 市内で小売業等（小売業・宿泊業・飲食業、卸売業・サービス業（理美容業等日常生活において広く一般的に利用されているサービス業等）を営む店舗。
（コロナ感染拡大防止のための工事の場合は、その他の業種の店舗、家族以外の従業員のいる事務所・工場等も含む）

以下の店舗は対象外とします。

- (1) 床面積の合計が 1,000 m²を超える店舗。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項または同条第 5 項に規定する風俗営業を営む店舗。

4.対象者 以下のすべての要件を満たす方。

- (1) 市内で小売業等を営む個人、または市内に登録簿上の本店所在地のある法人。
- (2) 小平商工会の会員、または小平商工会に加入できる事業者。（会費等の未納が無いこと）
- (3) 市税の滞納が無く、関係法令等に違反していないこと。
- (4) 「令和 2 年度 店舗改修等補助事業」または「令和 3 年度 店舗改修等補助事業」の交付を受けていないこと。

【応募方法】

5.応募方法 交付申請書に必要事項を記入のうえ、見積書などの必要書類とともに小平商工会にご提出ください。（土日・祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時）

6.応募締切 令和 4 年 2 月 7 日（月） 午後 5 時（郵送の場合、2 月 7 日（月）必着）

審査のうえ結果を通知いたします。（提出書類は返却しません）

7.募集件数 6 件程度。（予算の範囲内）

【応募時の提出書類】

- (1) 交付申請書（商工会窓口・HP で用意しています）
- (2) 改修等に係る見積書等（写し）
- (3) 市の納税証明書（市民税が記載されているもの）
（ただし、1 ヶ月以内に納付していて納付が確認できない場合は、領収書のコピー）
- (4) 施工前の店舗の様子がわかる写真
- (5) （賃借の場合）店舗の改修等にかかる所有者の同意書および
当該店舗の賃貸借契約書（写し）
- (6) （個人の場合）営業の実態がわかる書類：直近 1 期分の確定申告書・決算書（写し）
（法人の場合）履歴事項全部証明書（3 ヶ月以内に発行されたもの）
- (7) コロナ対策工事の事務所・工場等の場合、家族以外の従業員がいることがわかる書類
（労働保険関係の賃金等報告書の写しなど）

8.実績報告 補助金の交付決定後は、工事完了後、令和 4 年 3 月 15 日までに必要書類を添付して、商工会に「実績報告書類」を提出していただきます。

8.申込み・問合せ先 小平市小川町 2-1268 電話：042-344-2311 小平商工会（担当：菅原）
小平商工会HP <http://www.kodaira.or.jp/>